



■交通案内 都営地下鉄三田線「御成門」駅(A5出口)より徒歩2分
東京メトロ日比谷線「神谷町」駅(3番出口)より徒歩6分

一般社団法人シルバーサービス振興会

Elderly Service Providers Association

シルバーサービスの
安心と信頼の証



シルバーマーク

〒105-0003 東京都港区西新橋3丁目25番33号
NP御成門ビル6階

電話番号 総務部 03-5402-4880
企画部・広報研修部 03-5402-4881
キャリア段位事業部・健康長寿のまち推進センター 03-5402-4882
審査部 03-5402-4883
FAX番号 (各部共通) 03-5402-4884
ホームページ <http://www.espa.or.jp/>



一般社団法人 シルバーサービス振興会

ELDERLY SERVICE
PROVIDERS ASSOCIATION

一般社団法人 シルバーサービス振興会のご案内

● 設立の背景

高齢化の進展をはじめとする社会情勢や国民生活の変化などにより、シルバーサービス振興の気運が公民ともに高まったことを背景に、シルバーサービスの健全な育成を図ろうとする民間企業・団体が集まり、個々の企業・業界での対応を超え、情報交換をはじめサービスの質の向上と充実を図り、さらには行政や利用者とのパイプ役を果たす業種横断的組織として誕生しました。

● シルバーサービスとは

シルバーサービスとは「民間部門により、利用者が高齢者であることを意識して、提供されるサービス及び商品」と定義されています。

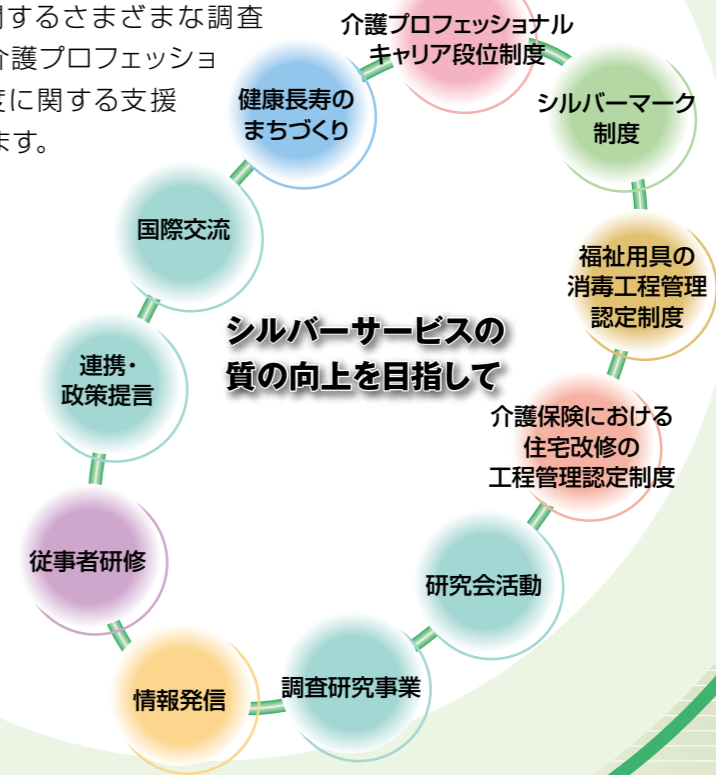
(「厚生白書」平成3年度版より)

シルバーサービスの領域は、福祉サービスから生きがい関連に至るまで、極めて多岐に渡っています。こうした、増大し多様化するニーズに対応するために、民間企業が、行政・社会福祉協議会・各種ボランティアなどの、公的部門や民間非営利部門と並んで創造性・柔軟性・効率性に富んだ多様なサービスを提供することが不可欠です。

シルバーサービス振興会は、本格的な超高齢社会を迎え、高齢者をはじめ国民すべてが安心して暮らせる社会づくりを民間の立場から支えるため、シルバーサービスの質の向上とその健全な発展を図ることを目的に、昭和62年3月に設立された公益法人です。シルバーサービスの質の向上に係る諸施策を推進するとともに、民間事業者の積極的参入を支援するなど、多様な活動を展開しています。

● 活動内容

当振興会の活動は、シルバーマーク制度の運営などシルバーサービスの質的向上に関する事業やシルバーサービスに関するさまざまな調査研究、情報提供、また介護プロフェッショナルキャリア段位制度に関する支援など多岐にわたっています。



沿革

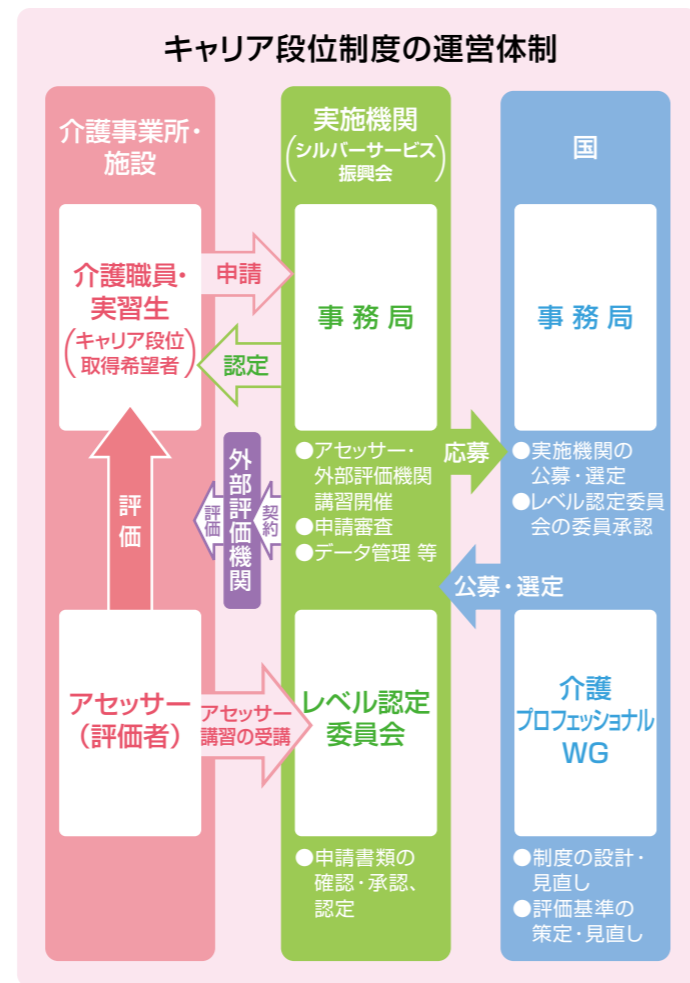
- 昭和60年 11月 厚生省シルバーサービス振興指導室の設置
- 昭和62年 3月 社団法人シルバーサービス振興会設立(3月16日)
- 昭和63年 5月 シルバーサービス振興会倫理綱領策定
- 平成 元年 7月 シルバーマーク制度創設(在宅介護サービスおよび在宅入浴サービスについて制度化)
- 平成 2年 4月 健康長寿のまち推進センター設置
- 7月 福祉機器・介護用品レンタルサービス(現行:福祉用具レンタルサービス)についてシルバーマークを制度化
- 平成 3年 3月 第1回シルバーサービス展開催
- 7月 厚生省シルバーサービス振興指導室、老人福祉振興課に発展的に改組
- 7月 一般型有料老人ホームについてシルバーマークを制度化
- 平成 4年 7月 介護専用型有料老人ホームについてシルバーマークを制度化
- 平成 6年 10月 福祉用具販売サービスについてシルバーマークを制度化
- 平成 8年 5月 在宅配食サービスについてシルバーマークを制度化
- 平成 12年 3月 介護保険法の施行に合わせ、改訂シルバーマーク制度施行
- 平成 13年 3月 ケア輸送サービス従事者研修を制度化
- 平成 14年 4月 東京都福祉サービス第三者評価における評価機関の認証を受ける
- 平成 15年 3月 ケア理容師養成研修を制度化
- 平成 16年 2月 福祉用具の消毒工程管理認定制度創設
- 平成 17年 3月 高齢者・障害者に対する接客サービス従事者研修(ハートフルアドバイザー)を制度化
- ハートフル美容師養成研修を制度化
- 平成 18年 2月 シルバーサービスWeb NAVI(知るNAVI)開設
- 4月 介護サービス情報公表支援センター設置
- 平成 24年 4月 一般社団法人へ移行
- 平成 25年 4月 キャリア段位事業部設置
- 4月 介護保険における住宅改修の工程管理認定制度創設

介護プロフェッショナルキャリア段位制度

政府では、実践的な職業能力の評価・認定制度(キャリア段位制度)を構築するとともに、それに基づく育成プログラムの整備や労働移動の円滑な仕組みづくりを含めた全体を、「実践キャリア・アップ戦略」として一体的・総合的に整備・推進しています。当振興会は、このうち「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」の実施機関として、制度の円滑かつ適正な運営のための各種業務を行っています。

介護キャリア段位制度とは？

介護分野では、介護に関する知識・技術を習得し(わかる)、介護福祉士等の資格を取得した者がサービスに従事しています。これと併せて、介護職の職業能力として、現場での実践的スキル(できる)を全国的に標準化された基準に基づき評価するのが介護キャリア段位制度です。



	分野共通の考え方	介護プロフェッショナル
プロレベル	LEVEL 7 その分野を代表するトップ・プロフェッショナルの段階	
	LEVEL 6	●多様な生活障害をもつ利用者に対する高い介護を実践 ●介護技術の指導や職種間連携のキーパーソンとなり、チームケアの質を改善
	LEVEL 5 プロのスキルに加えて、特定の専門分野・業種における更に高度な専門性を持つ、あるいは、その人の独自の方法が顧客等から認知・評価されている段階	●チーム内でのリーダーシップ(例:サービス提供責任者、主任等) ●部下に対する指示・指導 ●本レベル以上が「アセッサー」になれる
	LEVEL 4 一人前の仕事ができることに加え、チーム内でリーダーシップを発揮することができる段階	●利用者の状態像に応じた介護や他職種の連携等を行うための幅広い領域の知識・技術を習得し、的確な介護を実践
	LEVEL 3 指示等がなくとも、一人前の仕事ができる段階	●一定の範囲で、利用者ニーズや、状況の変化を把握・判断し、それに応じた介護を実践 ●基本的な知識・技術を活用し、決められた手順等に従って、基本的な介護を実践
	LEVEL 2 一定の指示のもとに、ある程度の仕事ができる段階	●初任者研修により、在宅・施設で働く上で必要となる基本的な知識・技術を修得
	LEVEL 1 エントリーレベル 職業準備教育を受けた段階	

エントリーレベルからプロレベルまで、7段階でレベル認定を行います。

キャリア段位制度における当振興会(キャリア段位事業部)の業務

●アセッサー(評価者)の養成

キャリア段位制度においては、介護事業所内部にアセッサーと呼ばれる評価者を養成し、日々の業務の中で職員の評価を行います。当振興会では、アセッサーを養成するための講習の開催、カリキュラムやテキストの検討・作成等を行っています。

●外部評価機関の養成

アセッサーによる内部評価を行いレベル認定申請をした事業所は、評価の適切さを担保するため、外部評価機関の審査員による外部評価を受けることとされています。当振興会では、外部評価機関の審査員を養成するための講習の開催、カリキュラムやテキストの検討・作成等を行っています。

●レベル認定申請審査・レベル認定委員会の開催

各事業所から提出されたレベル認定申請の内容を当振興会で審査し、有識者からなるレベル認定委員会の承認を経て、レベル認定が行われます。当振興会では、申請内容の審査業務に加えて、レベル認定委員会の事務局としての役割も担っています。

●制度の普及啓発・各種フォローアップ

キャリア段位制度を広く周知するため、ホームページの設置や普及啓発媒体の作成等を行っています。また、アセッサー講習受講者、アセッサー、レベル認定者等からの問合せ受付や、制度運用によって得られたデータの分析による制度改善の検討など、各種フォローアップも実施しています。

安心と信頼のブランド
シルバーマークは選ばれるサービスの証



サービスの質を認証するシルバーマーク。
各サービスごとに基準を定め標準化するとともに、
利用者が安心と信頼の事業者を選択する目安と
なっています。

● 優良な事業所に交付しています

消費者である高齢者などが「シルバーサービス」を安心して
選択・利用できるように、良質な介護サービス事業所に
「シルバーマーク」を交付しています。利用者本位のサービス
提供を前提に、介護保険の指定基準を上回る認定基準や
倫理綱領の遵守を定めています。
対象となるのは、訪問介護・訪問入浴介護・福祉用具貸与・
福祉用具販売・在宅配食の在宅5サービスです。

● 高い水準の基準への適合状況を
厳格に審査しています

安全性・倫理性・快適性の観点から、利用者の権利の尊重、
適正な契約、苦情対応の仕組みづくりや損害賠償の担保
も盛り込み、書面調査・実地調査を行った後、有識者など
から構成される外部委員会において審査・認定します。認
定時期は年3回（2月、6月、10月）で、有効期間は2年間
としています。

● 継続して取組みを支援しています

平成元年の発足以来、全国統一水準のサービス評価制度
として実績を重ねています。審査過程を通じた質の向上
だけでなく、認定事業者に最新情報を提供し、スキルア
ップのための各種研修も実施しています。サービスの質の
向上を、継続して支援しています。

● 事業者のPRを促進します

利用者の主体的な選択を支援し、より良質なサービスを受
けられるように、シルバーマーク制度の認知向上のため
の活動を行っています。また、事業者がシルバーマーク
の取得を他事業者との差別化戦略として積極的にPRでき
るように、普及・広報活動を支援しています。

訪問介護
サービス



福祉用具貸与
サービス



在宅配食サービス



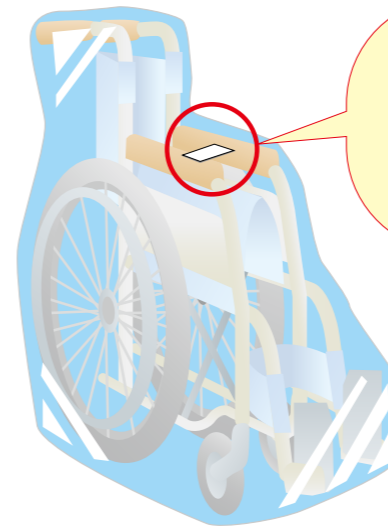
訪問入浴介護サービス



福祉用具販売
サービス



対象となるのは在宅
5サービス。厳正に
審査認定をする信頼
のマークです。



安心と信頼の
この福祉用具は「福祉用具の消毒
工程管理認定基準」に適合し
た消毒工程を経たものです。
消毒工程管理
認定マーク
一般社団法人シルバーサービス振興会
No.B-0000000

消毒の効果や衛生管理への取組みを、
「認定シール」の貼付により簡単に
確認していただけます。

安全で衛生的な商品が選ばれる時代。
介護保険制度における福祉用具の安全衛生管理が
適切に行われていることを第三者が確認し、その
結果を利用者に表示する仕組みです。

● 福祉用具の高度な安全衛生管理を求めています

福祉用具貸与において、商品は一連の工程（回収→点検→
洗浄→消毒→保守点検→保管→納品）を経て利用者の元
へと届けられます。この工程における安全衛生管理の質
の確保を目的として、福祉用具の消毒工程管理認定制度
を実施し、適切な運営を行っています。

● 高い水準の基準への適合状況を
厳格に審査しています

書面調査・実地調査を行い、特に実地調査では試薬を用い
て消毒の効果を検査するなど、科学的に検証しています。
また、トレーサビリティ*の概念を導入し、各工程の履歴
管理も重視しています。審査・認定は、有識者などから構成
される外部委員会において行い、認定時期は年3回（2月、
6月、10月）、有効期間は2年間としています。

*トレーサビリティ(traceability)とは「商品流通の履歴情報を
追跡すること」です。

● 「消毒工程管理認定シール」を発行します

消毒工程が基準に適合していると認定されると、認定事業所
に「消毒工程管理認定シール」を発行します。認定事業所は、
原則として対象となる福祉用具の梱包資材に認定シールを
貼付することにより、納品時に安全で衛生的な福祉用具で
あることを利用者にPRできます。

便利を超えて「安全・衛生」へ
福祉用具の消毒工程管理認定制度



住み慣れた自宅で住み続けるために
介護保険における住宅改修の

工程管理認定制度



要介護の状態になっても住み慣れた自宅で暮らし続けたいとの願いに応えるため、適切な工程管理の下で住宅改修を行っている優良な住宅改修事業者を認証します。

介護保険における住宅改修を対象としています

この制度は、介護保険の給付対象とされている住宅改修サービスの質を確保するために、当振興会が独自に設けた制度です。

【給付対象となる住宅改修の種類】

- ①手すりの取り付け ②段差の解消 ③滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更
- ④引き戸等への扉の取替え ⑤洋式便器等への便器の取替え ⑥その他、上記①から⑤の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修

介護保険における住宅改修の工程管理体制を基準化しています

介護保険を利用した住宅改修を行う事業者の、利用者の身体状況等の確認から施工後のアフターサービスまでの一連の工程に一定の基準を設け、これに適した良質な住宅改修事業者を認定しています。

高い水準の基準への適合状況を厳格に審査しています

住宅改修の各工程の管理を徹底する高い水準に適合しているかどうかについて、審査・認定は、有識者などからなる外部委員会において行い、認定時期は年3回(4月、8月、12月)、有効期間は2年間としています。

東京都福祉サービス評価制度への取り組み

当振興会は、シルバーマーク制度等のサービス評価の実績を踏まえ、東京都福祉サービス第三者評価制度における評価機関の認証を受け、福祉サービスの評価に取り組んでいます。

会員による主体的な研究活動をはじめ、シルバーサービスの振興や質の向上などに関する各種調査研究事業を実施し、それらの成果を関係団体などに広く提供しています。

月例研究会を開催しています

第一線で活躍している方や行政担当者を講師に招き、幅広い分野における動向や最新の情報、行政施策の方向性などについて研究するため、会員による主体的な研究会を定期的に開催しています。

テーマ別分科会を実施しています

会員相互の情報の交換や共有化を図りながら、会員自身が主体的に参加する研究活動の場として、テーマ別の分科会を開催しています。分科会では、会員の要望や意見を基にした今日的なテーマを設定し、当振興会の特性を活かした異業種参加による積極的な意見交換や研究を行っています。

調査研究事業を行っています

シルバーサービスの普及・発展の観点から、さまざまな分野について調査研究を行っています。シルバーサービスに係る今後の事業展開を図る上で必要となる調査研究を中心に実施し、それぞれの成果は、会員やサービス事業者、関係団体などに広く提供しています。「24時間巡回介護」や「介護サービス情報の公表」など、当振興会の調査研究の成果が高齢者施策に反映された事例も数多くあります。



月例研究会では、第一線で活躍中の方を講師として招き、会員からの質疑応答の場も確保しています。

研究の成果を広く提供
シルバーサービスに関する調査研究

より早く、より広く、より深く、より身近に
シルバーサービス情報の発信



ホームページでは活動内容などのトピックスを常時更新。イベントや各種出版物など、さまざまな情報提供を行っています。

シルバーサービスのさらなる普及・振興や理解の促進を図るため、ホームページや各種広報ツールによる情報提供に力を入れ、シニアの暮らしに役立つ商品・サービス情報のポータルサイトとして「知るNAVI」も開設しています。

多様に展開するホームページ

<http://www.espa.or.jp/>

当振興会のホームページに、活動内容、キャリア段位制度の紹介、シルバーマーク認定事業所一覧、福祉用具の消毒工程管理認定事業所一覧、調査研究報告書・出版物の紹介、各種研修会の開催案内など、さまざまな情報を掲載しています。

内容の充実と利便性の向上を

常にホームページの内容の充実を図り、当振興会の関連情報を広く一般に提供しています。

ホームページ上には「会員専用ページ」も設け、月例研究会の講演録、各種行政情報や活動報告などを随時掲載。利便性を意識した情報提供を行っています。

出版物・広報物を発行しています

介護サービス事業者や行政関係者などが必要とする情報の提供や、サービスの質の向上のために幅広く出版物を発行しています。各種の普及・啓発ツールも作成・配布し、介護保険制度の円滑な実施やシルバーサービスの振興に取組んでいます。

ニーズに応える多機能サイト「知るNAVI」

<http://www.sil-navi.com/>

急速に進展する高齢化に伴い、高齢者のニーズがますます多様化・高度化するなか、介護関連サービスから健康・生きがい関連分野におよぶ総合的なシルバーサービスについて、インターネット上で情報を発信するポータルサイト「知るNAVI(シルバーサービス Web NAVI)」を開設しています。

役立つ情報が満載です

「知るNAVI」は、介護や福祉の最新情報、シニアの暮らしに役立つ商品・サービス情報のポータルサイトとして幅広い層の方々からご活用いただいています。「初めての介護」「車いすの選び方」「介護ベッドの選び方」など、暮らしに役立つ情報が満載です。

出展による効果的なPRを

サイト閲覧者は、人気商品ランキングや分野別検索機能などによって商品の比較や検討、問い合わせや資料請求が簡単にできます。商品の出展は、年会費のみで掲載商品を随時登録・更新でき、年間を通じて広範なPRの場としての活用が可能です。

利用者とのコミュニケーション

ニュース配信やメールマガジンの発行による情報発信など、インターネットの持つ可能性が出展者と利用者の距離を縮めます。離れていても情報のやりとりを可能とする、サービス提供者と利用者のコミュニケーションの場となっています。



介護関連サービスから健康・生きがい関連まで、シニアライフにおけるポータルサイト「知るNAVI」。

知るNAVI
(シルバーサービスWebNAVI)

さらなる質の向上を目指して シルバーサービス従事者研修の実施



業界などから要望のある研修を、きめ細かなカリキュラムで実施し、良質なサービス提供を支援しています。
 (「高齢者・障害者に対する接客サービス従事者研修」より)

シルバーサービスの質の向上と社会的信頼の獲得のため、平成元年より多数の受講者に対し、各種の研修事業を実施しています。

居宅介護サービス事業者の従事者研修

新規参入事業者を含む、訪問入浴介護、福祉用具供給（貸与・販売）、住宅改修、在宅配食の各サービス従事者を対象に、研修を行っています。

各種団体との共催研修

高齢者、障害者に対する理容、美容サービスの提供に必要な知識、技能を有するケア理容師、ハートフル美容師を養成する研修などを、各種事業者団体との共催で行っています。

高齢者・障害者に対する接客サービス従事者研修

各種サービス業の従事者（デパート、ホテルなど）を対象に、高齢者や障害者の心身の状況や多様化するニーズに適應する接客・接遇サービスを提供するための研修を行っています。

各種テキストなどを編集・出版しています

『福祉用具専門相談員研修用テキスト』・『介護保険に係る住宅改修事業従事者研修テキスト』など各種研修に用いるテキストおよび、『事故防止・事故対応の手引』・『安全な福祉用具貸与のための消毒ハンドブック』などを、専門の執筆者を組織して編集・出版しています。

eラーニング研修

多忙で研修に参加しにくい介護職のため、「個人情報保護」「訪問介護サービス管理者基礎研修」の2つの研修を、WEB上で受講できるeラーニング形式で行っています。機器の購入や特別な設定は必要なく、インターネットに接続できる環境があれば、すぐにご利用いただけます。

取組みを進めるべき事項などについて、関係機関・団体との連携を密接にするとともに、シルバーサービスにおける国際交流も積極的に行い、日々関連情報の収集に努めています。

行政・関係機関との連携

シルバーサービスの質の確保・向上を目指し、その健全な発展を図るため、情報交換や要望の取りまとめを行うなど、業界団体と連携を図りながら、関係省庁や政党へ政策提言や税制改正要望を行うなど、各方面への働きかけを行っています。

都道府県振興組織と連携しています

各都道府県におけるシルバーサービスの振興を行う「シルバーサービス地方振興組織」との連携を強化するため、全国シルバーサービス振興組織連絡協議会を開催し、情報の共有化を図るとともに、都道府県・政令指定都市の担当者も交え、シルバーサービスに関する活発な意見交換などを行っています。

国際交流を進めています

シルバーサービスに関する国際交流を推進しています。近年、わが国の高齢化の進展とこれへの取組みは、諸外国から高い関心を集めており、研究機関、関係団体、企業などの来訪が増加してきています。当振興会では、日本の取組みの現状を紹介すると同時に、諸外国の課題などについても情報交換を行っています。

健康で生きがいを持って、安心して毎日を送りたい・・・誰もが持つその願いを実現する「健康長寿のまちづくり」そんな住みつけられるまちを目指して、全国各地での取組みを支援しています。

まちづくりに関する調査研究を行っています

効果的な地域ネットワークの形成や中心市街地の活性化など地域の基盤整備の支援をはじめ、地域に密着したサービスや介護予防の拠点、地域包括支援センターなどの整備と機能連携など、今後のまちづくり事業の推進に必要な調査研究を行っています。また、会員企業の関心の高いテーマを設定した分科会を通じて、まちづくりに関する業種を超えた意見交換や研修などを行っています。

関係機関や団体との連携、交流

健康長寿のまちづくりの推進

● 倫理綱領 (昭和63年5月策定)

我が国は、人口の急速な高齢化によって人類がかつて経験したことのない高齢社会への変貌を続ける。この変貌する高齢社会を常に活力あるものにするのが社会全体に課された大きな課題である。

この高齢社会を活力あるものとして維持、発展させるためには、高齢者を健康面、経済面をはじめ、生活の各局面での不安から解放することはもとより、高齢者に就労等社会活動への参加も含めて生きがいある生活を確保していかなければならない。一方、高齢者のニーズは、家族形態等の変化のほか年金制度の成熟等もあって益々増大し多様化かつ多層化していく。この増大し多様化、多層化する高齢者のニーズに対応するには、基礎的な公的施策の一層の推進にとどまらず、高齢期に備えて提供されるものを含め、ハード、ソフト両面にわたりサービスの多面的な供給体制の確立が必要不可欠である。そのためには、公的施策と創造性・効率性をもった民間サービスとが互いに役割を分担しあい、それぞれの役割を果たすよう努めることが社会的に必要である。

シルバーサービス振興会会員は、このような社会的責務を自覚し、高齢者本位のシルバーサービスの提供を行い、シルバーサービスに対する社会の信頼を確保し、その健全な発展を図るために会員が守るべき基本的事項について倫理綱領として以下の通り定める。

理 念

会員は、高齢者の心身の特性を踏まえ、多様多層なニーズに応える利用者本位のシルバーサービスを開発・提供し、高齢者のより豊かで充実した生活の実現を図ることを通じて、活力ある高齢社会の形成に寄与するよう努めなければならない。

社会の信頼の確保

会員は、シルバーサービスが高齢者を対象として提供され、高齢者の生活の基幹に深いかわりを持つものであることに鑑み、その果たす重要な役割を自覚し、高い倫理的自覚のもとに常に社会の信頼を得られるよう努めなければならない。

教育・資質の向上

会員は、所属員に対する教育・訓練の徹底を期し、常にその資質の向上を図り、とくに高齢者の心身の特性についての理解を深め、高齢者本位の対応ができるよう、その徹底に努めなければならない。

情報提供・表示の適正化

会員は、高齢者がシルバーサービスを受ける場合、その選択を誤ることのないよう、高齢者の心身の特性を踏まえ、公正真実な情報を提供するとともに適正な表示を行わなければならない。

法令・基準の遵守

会員は、関係諸法令・通知を遵守するとともに、本会において別に基準を定めたシルバーサービスを提供する場合には、当該基準を遵守しなければならない。

苦情の処理

会員は、シルバーサービスの提供に関し、苦情処理体制を確立し、苦情の適切かつ迅速な処置を行うとともに、その再発防止並びに改善に最善の努力を払わなければならない。

禁止事項

会員は、シルバーサービスの提供に関して次の行為をしてはならない。

1. 業務に関して知り得た高齢者及びその家族の秘密を漏らす行為
2. 高齢者の不利益となる行為
3. 本会会員である同業他社、他団体又はその提供するシルバーサービスを不当に中傷、誹謗する行為
4. 詐術、欺瞞的行為
5. その他前各号に準ずる反倫理的・反社会的行為

所属員及び系列下の指導

会員は、その所属員に対し前各項の趣旨の徹底を図るほか、系列下の事業者に対して、等しく遵守させるよう努めなければならない。

■振興会全体に関するお問い合わせ

1. 入会のご相談・ご案内に関すること
2. 会員に関すること
3. 出版図書の販売に関することなど

…>総務部

■シルバーサービス全般に関するお問い合わせ

1. シルバーサービス全般に関すること
2. シルバーサービスの調査研究・情報の収集および提供に関すること
3. シルバーマーク制度等の企画・立案に関すること
4. シルバーサービスに係る国際交流に関すること
5. 介護サービス情報公表支援業務に関することなど

…>企画部

■各種広報・研修に関するお問い合わせ

1. シルバーサービスの広報に関すること
2. シルバーサービス対象事業に係る各種研修に関することなど

…>広報研修部

■キャリア段位制度に関するお問い合わせ

1. キャリア段位制度の運営に関すること
2. アセッサー・外部評価機関講習に関すること
3. 申請審査に関すること
4. システム開発・データ管理に関することなど

…>キャリア段位事業部

■シルバーマーク制度等の各種評価事業に関するお問い合わせ

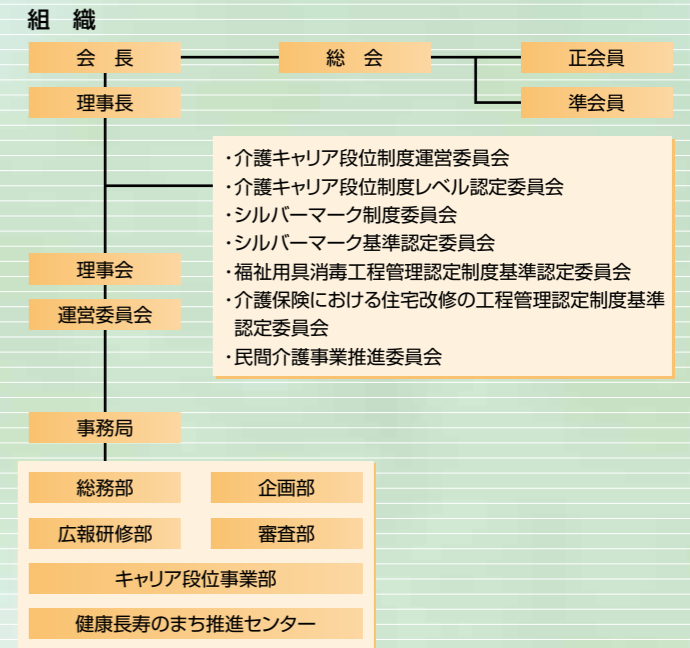
1. シルバーマーク制度に関すること
2. 福祉用具の消毒工程管理認定制度に関すること
3. 介護保険における住宅改修の工程管理認定制度に関すること
4. 東京都福祉サービス第三者評価に関することなど

…>審査部

■健康長寿のまちづくり事業に関するお問い合わせ

1. 健康長寿のまちづくりに係る調査研究等に関すること

…>健康長寿のまち推進センター



一般社団法人シルバーサービス振興会 個人情報保護方針

一般社団法人シルバーサービス振興会は、個人情報を適切に取扱うことが社会的な責務であると認識し、個人情報保護に関する方針を次のとおり定め、役員一同がこれを遵守することにより、個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報の利用目的
当振興会は、各種事業目的により提供いただいた個人情報につきましては、事業目的の範囲内で適正に取扱います。
2. 個人情報の管理
当振興会は、個人情報への不正アクセス、漏洩等を防ぐため、内部規程に基づき、適切な安全管理措置を実施いたします。
3. 個人情報の第三者提供
当振興会は、個人情報をあらかじめ本人の同意を得ることなく第三者に提供することはいたしません。ただし、業務の一部を外部機関に委託する場合、やむを得ず必要最低限の情報を提供する場合があります。その場合には、信頼できる業者に委託するとともに、当該機関と情報保護に関する確認書を締結します。

個人情報に関するお問い合わせ先：総務部